

議案第3号

岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事請負契約の変更について

岩倉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和46年岩倉市条例第36号）第2条の規定に基づき、下記のとおり契約を変更するため議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札（総合評価落札方式） |
| 3 | 契約金額 | 変更前 744,700,000円
変更後 752,202,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 岩倉市旭町二丁目14番地202号
昭和土建株式会社岩倉支店
支店長 川瀬 慶一郎 |
| 5 | 工 期 | 令和3年5月19日から
令和4年3月31日まで |
| 6 | 予 算 | 款 教育費
項 小学校費 |

令和4年2月25日提出

岩倉市長 久保田桂朗